

奈良県告示第百三十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和六年七月五日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	初鹿野 俊輔	医療機関の名称	大和高田市立病院	医療機関の所在地	大和高田市磯野北町一番一号	診療科目	泌尿器科（じん臓機能障害）	指定年月日	令和六年六月十七日
石川 裕敏	医療法人藤井会香芝生喜病院	香芝市穴虫三三〇番地三	循環器内科（じん臓機能障害）	令和六年六月十七日					